

「【三重県】令和6年度スタートアップ支援補助金の申請者を募集します」

県内に拠点を置くスタートアップ等（※1）が取り組む革新的なビジネスモデルを活用した新規事業を支援することで、企業のさらなる成長を促進し、三重県経済の発展につなげることを目的とし、令和6年度スタートアップ支援補助金を公募します。ぜひご検討ください。

※1 「スタートアップ等」とは、「募集〆切（令和6年6月28日）時点で創業後15年未満の中小企業者かつ未上場の企業」または「県のスタートアップ支援事業を終了し、当該事業において事業の磨き上げ支援、オープンイノベーションによる事業創出支援を受けた事業を行う方」のこと。

●補助金の概要

（1）補助対象期間 交付決定日から令和7年3月14日（金）

（2）補助対象者

原則、以下のアからオの要件をすべて満たしている必要があります。

なお、今後、三重県内で起業予定である学生の場合はアの要件は問いません。

ア 三重県内に拠点（事業所または住所）を有し、三重県で事業を実施している事業者（個人事業主含む）であること。

イ 事業化にあたってプロトタイプを有していること。

（検証や実証が可能なレベルの試作品、サービス等を有していること）

ウ 申請者が暴力団等の反社会的勢力又は反社勢力との関係を有するものではないこと。

エ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

オ 募集〆切（令和6年6月28日（金））時点で「創業後15年未満の中小企業者かつ未上場の企業」であること、または「県のスタートアップ支援事業を終了し、当該事業において事業の磨き上げ支援、オープンイノベーションによる事業創出支援を受けた事業を行う方」であること。

（3）補助対象事業

本補助金の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、以下のアからウに該当する事業であることが必要です。

ア 革新的なビジネスモデルを活用した新規事業創出のための検証や新サービス・製品の実証であること。

イ 公序良俗に反する事業ではないこと。

ウ 本補助事業期間内に、同一の事業計画で国（独立行政法人を含む）又は県の補助金、助成金の交付決定を受けていないこと。

（4）補助率 2/3以内

(5) 補助限度額 300万円

(6) 採択件数 4件程度(予定)

●公募期間 令和6年5月21日(火)から令和6年6月28日(金)

●事業スケジュール

5月21日(火) 募集開始
6月28日(金) 募集〆切
7月 8日(月) 一次(書類)審査
7月17日(水) 二次(プレゼンテーション)審査

補助金申請

交付決定

事業実施期間

令和7年3月 実績報告
交付額確定
補助金の支払い

●応募方法

以下のURLから令和6年6月28日(金)までにお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/8vMX/520330>

※応募は電子申請のみです。

●お問い合わせ先

三重県雇用経済部 産業イノベーション推進課 技術革新班

スタートアップ支援補助金担当 矢形・澤田

TEL: 059-224-2227 E-Mail: sougyo@pref.mie.lg.jp

●参考資料

・チラシ

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001135970.pdf>

・募集要項

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001135971.pdf>